

イラン国アンザリ湿原管理の基礎システム構築 ～アンザリ湿原管理委員会の設立とゾーニング計画策定に着目して～

コンサルタント海外事業本部 地域社会事業部 環境技術部 谷本晋一郎 他

○キーワード

ラムサール条約、組織横断、共同管理、SATOYAMA イニシアティブ、MAB 計画、ICCA

○概要

イラン国のカスピ海沿岸に位置するアンザリ湿原（約 193km²）は、渡り鳥の飛来地として国際的に知られており、1975 年にはラムサール条約に登録された。しかし近年、人為的影響により急速に環境が悪化し、1993 年には優先的な保全措置が必要な湿地としてラムサール条約のモントルーレコードに追加された。イラン国政府はアンザリ湿原保全に対する協力を日本国政府に要請し、日本国政府は 2003 年から 2005 年にかけて湿原生態系保全のためのマスタープランを作成し、2007 年～2012 年（2008 年～2011 年の中断期を含む）にマスタープランを実施するための基礎システムを構築する技術協力を行った。基礎システムとはアンザリ湿原を総合的に管理するための組織的枠組みと保全規則であり、関連機関による組織横断的な委員会の設立と湿原および周辺をゾーン区分して管理するゾーニング計画の策定を行った。

○技術ポイント

現地法制度と慣習に適応した組織形成による運営体制の強化

- ① 州知事を中心とした体制として関連機関の参加を促し、横断的な組織を形成
- ② 条例案を作成し州知事の承認・署名および議会の承認を得て州条例として位置づけた
- ③ 委員会の規約を作成し州評議会の承認を得て各機関の役割と活動内容を明確化
- ④ 科学技術小委員会の配置による科学的な意思決定を可能とした

住民の理解促進と正確な自然状況・位置確認に基づくゾーン区分

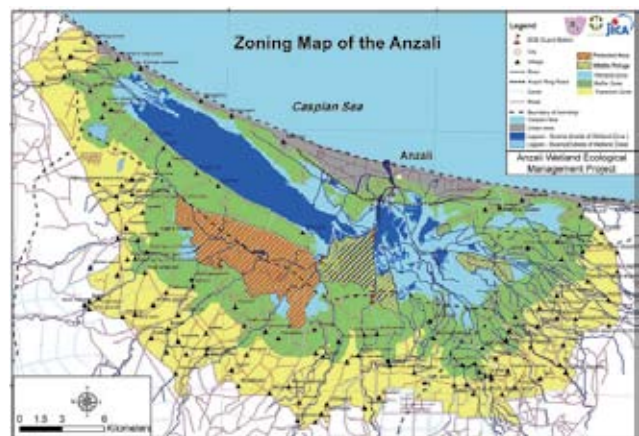
- ① SATOYAMA イニシアティブの概念の導入
- ② 社会経済調査による周辺住民の現状把握とゾーニングによる湿原共同管理の理解促進
- ③ 衛星写真を用いた GIS/ リモートセンシングによる自然環境の把握と境界の設定

○図・表・写真等



第 1 回湿原管理委員会

在イラン日本大使の参加により州知事の出席を確実にし、条例案の承認や湿原保全の推進を約束するアンザリ宣言への承認・署名が行われた。



ゾーニング図

衛星写真や社会経済調査結果を用いて、アンザリ湿原を、①中核となる湿地ゾーン(保護サブゾーン・ワイズユースサブゾーンに細分)、②バッファゾーン、③トランジションゾーンの 3 区分するゾーニング計画とした。